

連邦取引委員会(FTC)が新たな報告書を発表
～特許の公示機能と救済措置の2つの側面に焦点を当てた改善提言～

2011年3月11日
JETRO NY 中楨、横田

連邦取引委員会(Federal Trade Commission:FTC)は3月7日、「進化するIP市場:特許の公示機能と救済措置の競争との協調(The Evolving IP Marketplace: Aligning Patent Notice and Remedies with Competition)」と題する報告書を発表した¹。

FTCは、同報告書発表に先立つ08年12月から09年5月にかけて、同報告書と同じ「進化するIP市場」のタイトルのもと、計5回(計8日間)の公聴会を開催するとともに、米国特許商標庁(USPTO)や司法省とワークショップも共催。FTCによれば、今般の報告書は、当該複数の会合における議論や提出された50件以上のパブリックコメントなどを参考に作成したとしている。なお、FTCは、03年にも「イノベーションの促進に向けて:競争並びに特許法及び政策の適切なバランスの在り方」と題する報告書²を発表しており、その後の特許制度改革の流れを導いた経緯がある。

今般発表された報告書の本編は、後掲の全8章から構成され³、イノベーション促進におけるIP及びIP市場(取引)の役割の重要性を認めた上で特許が持つ公示機能と救済措置の側面に焦点を絞り、両側面に係る課題・問題点を取り上げ、競争政策と整合するような(イノベーションと競争を促進するような)特許制度の在り方について、法的・運用的な観点から様々な提言を行う構成となっている。なお、後半は特に救済措置としての損害賠償の算定方法に関する具体的論点について分析と改善提案が行われている。

- 第1章 進化するイノベーションの経路:オープン・イノベーション、技術移転、及び事前的特許取引(Evolving Pathways of Innovation: Open Innovation, Technology Transfer and Ex Ante Patent Transactions)
- 第2章 進化するIP市場:事後的特許取引(The Evolving Patent Market Place: Ex Post Patent Transactions)
- 第3章 特許の公示機能:競争的観点(Patent Notice: A Competition Perspective)
- 第4章 特許の救済措置の経済的・法的根拠(The Economic and Legal Foundations of Patent Remedies)
- 第5章 逸失利益による損害賠償額(Lost Profits Damages)

¹ [FTC3月7日付プレスリリース、報告書「進化するIP市場」](#)(PDF)

² FTC報告書「[To Promote Innovation: The Proper Balance of Competition and Patent Law and Policy](#)」(PDF)。要旨の和訳は「[特許研究](#)」第40号P90～105(PDF)参照

³ 本篇の他、導入部(Introduction)、要約部(Executive Summary)あり。

第 6 章 合理的ロイヤリティーによる損害賠償額における仮想交渉方式 (The Hypothetical Negotiation in Reasonable Royalty Damages)

第 7 章 合理的ロイヤリティーによる損害賠償額の計算 (Calculating Reasonable Royalty Damages)

第 8 章 特許係争における終局的差止命令 (Permanent Injunctions in Patent Cases)

(了)